

産廃処分業の更新、許可せず

県、伊賀の業者めぐり

伊賀市長田タタラヤの城南開発興業（樋口文三郎社長）が申請していた、同市長田切坂での最終処分業の更新の許可について、県は八日、不許可にしたと発表した。県は「『産業廃棄物の処分を的確に、かつ、継

続して行うに足りる経理的基礎を有すること』に適合しないため」としており、住民らが反対運動を起していたことに対しては、「重く受け止めているが、今回は法基準に基づいて判断した」と説明している。

「法基準で判断」

同社は八月十七日、同処分場での最終処分業の営業許可更新を申請。県は書類に不備があるとして、同社に追加提出を求めていた。

不許可とした理由について、県は「埋め立て処分、維持管理を適正にできるほどの、資金的な裏付けがあるとは言えない」とした。

同処分場で国の基準値を超えるPCBや鉛が検出されたとして、地元住民らは県に対して、営業許可を更新しないように県に求めていた。住民らは四回にわたりに、県に署名を提出。累計は約一万二千五百人分になったという。反対運動に参

加していた同市木興町の吉田ミサヲさん（む）は、「仲間を支えられて、こんなにうれしい日を迎えられる」と喜んでいった。

（森川静香）